

もないし、建物も市のもんでもないと。どうしようもないと。柵口にあれは残ったまま、そういうふうになることはないんですねと。今回の契約の中で、それはきちんと保証されてるんですねというのを最後に聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としたしましては、この提案いただいた中においては、そのような方向で進めていけるというお話を聞かせていただき、それに対して、我々は了といたしたものであるわけであります。

しかし、これはご存じのとおり、経営とか会社運営というのは、私は非常に時代によって変化するわけでございまして、私といたしましては、今の段階で了としておるわけでありますが、いろいろなものがある中においては、そんな10年以上先のことは、なかなか我々も予測できるものではございません。

しかし、やはり信頼した企業であるわけでありまして、また、出身の北海道では、この自治体の信頼を得ている組織・団体であるわけでございますので、我々は、やはりその辺を信じていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

後で、あのときにこうしておけばよかったという、そういうことにならないようにきちんと契約のときに法的根拠になるような、そういう取決めをぜひやってもらいたいと思います。それがなければ、後で後悔することになると思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時06分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「地方創生」（人口減少、東京一極集中へ）の取組と今後の推進方向について。

厚生労働省が6月5日に発表した令和5年の人口動態統計によると、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率は、1.2（前年比0.06減）、1年間に生まれた子供の数（出生数）については、72万7,277人（前年比4万3,482人減）で、いずれも過去最低を記録。

1994年に、政府が「エンゼルプラン」を策定し、初めて少子化対策（子育て支援10か年計画案）に乗り出してから、本年で30年の節目を迎え、これまでに投じた関連予算は、累計で66兆円を超えたとも言われています。あわせて、昨年、「こども未来戦略会議」が開催され、「異次元の少子化対策」というキャッチフレーズで「まずは今年からの改善を目指す」としていましたが、この一層の少子化の進行となっています。

また、本年は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年）が施行され、「地方創生」の取組が本格的に始まってから10年目の節目を迎えますが、令和5年の東京圏は、12.6万人の転入超過となり、一極集中は、むしろ加速しているのが現状です。

- (1) 「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間の戦略として策定された「第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組による、当市における人口減少、東京一極集中問題への成果（検証状況）を伺います。
- (2) 上越地域では、糸魚川市と妙高市とが「消滅可能性自治体」に分類され、「自然減対策が必要で、社会減対策が極めて重要」と指摘されています。それぞれの要因に応じた対策を講じていく必要があると考えます。所見を伺います。
- (3) 令和7年度から成る第3期の糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けては、地方創生10年で成果を上げている全国の事例を徹底検証し、「消滅可能性自治体」の分類から外れるための実効性のある大改定を行う必要があると考えます。所見を伺います。
- (4) 当市で暮らす魅力を伝えるためには、経済的な豊かさだけでなく、心理的・社会的・物理的豊かさや人々の主観的な幸福感や満足度、健康状態などを総合的に評価する「幸福を測定するための物差し」である「地域幸福度」（Well-being）指標が有効と考えます。今後の地方創生に向けて、活用していく考えはないか伺います。
- (5) 地域経済の「見える化」に向けた「地域経済分析システム」（RESAS）と、2024年1月より開始された「デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム」（RAIDA）のデータ活用支援ツールを活用し、人材育成と併せ、地方公共団体の政策立案、検証に生かしていくべきと考えます。データ活用支援ツールの利用状況を伺います。
- (6) テレワークの普及により、多様な働き方やライフスタイルが可能となり、二地域居住（多拠点ライフ）や、1人が複数の仕事を掛け持ちするマルチワークを含めた関係人口を取り込み、今後、地方における人材確保を進める必要があると考えます。移住・定住施策の一環に

反映する考えはないか伺います。

(7) これまでの日本の経済成長を支えてきた側面がある一方で、例えば、東京で首都直下型地震やそれに伴う停電などが起こった場合、国を支える中枢機能が一気にストップしてしまうリスクがあります。人口減少期における持続可能な社会を実現するための課題解決策として、地域の伝統文化を守ることもつながる「分散型社会」移行へ向けた取組が必要不可欠と考えます。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、出生数の減少、進学や就職を機にした若者の転出に歯止めがかからず、大変厳しい状況であると捉えております。

2点目につきましては、これまでも、人口減少・少子化対策を進めてきておりますが、若者、特に女性の定着に向けた取組について、改めて、推進する必要があると考えております。

3点目につきましては、全国の事例を参考として、実効性のある戦略として見直しを図ってまいります。

4点目につきましては、まちを持続していくため、引き続き市民の幸福度を高める取組を進めてまいります。

5点目につきましては、必要に応じて、基礎資料の収集や取組事例の確認等に利用しております。

6点目につきましては、新たなライフスタイルや人材確保の手段として注目いたしております。

7点目につきましては、国主導で進めるべきと考えておりますが、地方への分散に向けた取組について、首都圏の自治体との連携の中で進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、まず（1）の令和6年度が5か年計画の最終年度となり、また、第1期の5年間と合わせますと10年間の集大成となる、取組結果となる第2期の糸魚川まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証というか、部分でお聞きいたしました。

こちらの本来の目的は、本当に2大重点目標であります、まず、人口減少への歯止めをかけるというのが一つ、また、東京圏への人口の過度の集中を是正する。この2点をするということと、あと、地方創生に当たり、国は、政策5原則を上げています。自立性、将来性、地域性、総合性、そして、結果重視であります。

また、当市においては、社会減対策になります転入・転出、そして自然減対策になります出生・

死亡の4つの人口増減要因に関する指標を設定し、持続可能なまちづくりを目指す行動計画、事業施策を企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進を掲げており、効果的かつ波及的に進むよう情報を共有し、協働で事業を進めることを基本として、10年間、取り組んでこられました。

そういった意味で、協働として事業への連携とか一体感、また、今回、消滅可能都市ということでは危機感が出てきたと思いますが、それまでの部分の危機感の共有という部分では少し弱かったのではないかと思いますし、また、当事者からの声に耳を傾けて、やっぱり変えるべきは変えるという部分と、その官民連携、また対話という部分がもっと図られていれば、もっと施策の効果・波及がさらに進んで、また違った成果につながったのではないかと考えています。こちらの部分について、改めてどう検証されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

10年がたつ、まち・ひと・しごと創生の総合戦略策定から10年たつんだなというふうにお聞きいたしました。実際に、つくるときに産官学金労言ですか、そういった各種の団体と懇談、話し合いをして策定することという国の指示があったことをちょっと思い出させていただいたところです。

今ほど議員ご指摘のように、総合戦略を進めていく過程においても、やはりそういった方々と一緒になって取り組む。また、それぞれのタイミング、検証の中でもそういった方々と一緒になって検証していくというところが大事なんだろうなと思っております。

総合計画の中でも、協働といった言葉でそういった取組のほうを記載させていただいております。今後とも、検証ですとか、策定だけでなく検証といったところであったり、また一緒になって取り組むといった視点において、それぞれの団体と一緒に取り組むといったところを大切にしていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それで、ちょうど令和6年6月10日に第16回デジタル田園都市国家構想実現会議で示された資料の中で、地方創生10年の取組と今後の推進方向ということで、この10年間という意味ですが、この間、各自治体においては、地域の課題を自ら把握し、その解決に向けて行政と民間、住民が連携した取組が行われ、暮らしやすさの向上に加え、地域によっては人口増加や2013年当時の人口推計の値を上回る場所もあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あると評価できる。

ただ、しかしながら、国全体で見たときには、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある。

地方創生の取組においては、各自治体がそれぞれ人口増加を目指し、様々な施策を展開してきたが、成果が上がっているケースも、実際は、多くは移住者の増加による社会増にとどまっており、結局、地域間で人口の奪い合いになっているという指摘もあります。先ほど市長がおっしゃったとおり、本当に厳しい状況で、当市だけではなく、全国がそういった環境の中にあるというところでは、

また、そういった環境の中で、先ほど人口減少の歯止めをかけるという部分と5原則の中の結果重視の観点から、改めて、令和6年5月10日の総務文教常任委員会に提出されました2020年の国勢調査に基づく将来人口推計人口を見ていきたいと思っております。

総人口において、2045年には、2015年の国勢調査の前回推計から、今回、705人上回る結果になり、ある一定の歯止めをかけていく、下げ止まったという点では、大変評価したい点であると思っております。

ただ、もう少し詳しく見ていきますと、男性人口、女性人口の区分で見ていきたいと思っておりますが、男性人口ですが、2045年には、2015年から828人上回る結果になっており、プラスの傾向で明るい兆しであります。

しかし、先ほどの消滅可能性都市にもあるよう、女性人口に目を転じると、2045年には、2015年の推計から123人下回る結果となっております。この男性人口が逆に改善して向かってきた要因とか背景で、また何か効果があった施策とか、また逆に、転じて女性人口が、女性が減少に転じてしまった要因・背景等があれば、どう捉えているかがあれば、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほど男性の推計の数字が2045年ベースだと改善をしていて、女性のほうが、残念ながら逆に悪化をしているといったところでもあります。2020年の国勢調査の数字でいきますと、やはり当市の場合、15歳から19歳、そして20歳から24歳といった時点の市外への転出というのが非常に多くなっております。その後、25から29歳の段階で、一定数転入してくるといった形になるんですけども、このときの転入数というのが、男性に比べて女性のほうが少ないといったことが、2020年のときには如実に出てしまったといったところがあります。この2020年の国勢調査のデータを基に今回の推計されておりますので、そういったところがちょっと大きく影響しているところかというふうには推測をしているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これが、女性の転出については、これも当市だけではなくて、全国の都市でも見られる傾向でございます。そういった部分では、価値観とか地域のそういう習わしとか、そういう女性に対する部

分の支援という部分が、やっぱり影響してるんじゃないかなと思うんですが。

あともう一点、次の年齢による観点からも、ちょっと見てみたいと思います。

3区分とされていますが、15歳未満の年少人口と15歳以上から65歳未満の生産年齢人口、65歳以上の年齢人口ですが、年少人口は、2045年には173人下回り、総人口に対する割合も減少となります。ただ、15歳以上から65歳未満の生産年齢人口は、2045年には、前回統計から651人上回り、総人口に対する割合も増加となる結果でした。

ただ、やっぱりこれからの持続可能なまちづくりにおいては、この生産年齢人口をどう確保していくか、そういったところを重要視していくかという部分ではプラスでありますし、引き続きこの増加傾向を維持できるような産業振興とか企業誘致、また総合的に支援をしていくことが必要になっていくと思いますが、そういった点についてはどういった考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり生産年齢人口の数を一定数確保していくということが、市内産業の維持、また担い手の確保といった点では、大変重要になってくるかと思っております。

今回の推計の特徴として、たしか外国人労働者の数というのを、割と甘めというところとちょっと大きいですけれども、の数も一定程度、推計の中に入れていたということが書かれておりましたので、そういった点も今回の生産年齢人口が、前回推計よりも増えたといったところには影響しているかというふうには酌み取っておるところであります。全体的にこの3区分について、やはり人口構造の改善といったところには、やはり取り組んでいかなきゃならないというふうには考えているところではあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういう意味で、やっぱり外国人とこれからの共生社会とか、また、65歳の高齢人口については、推計から2045年は227人上回って高齢化率は0.4%減少になりますが、結局、総人口がさらに減少するので、2050年には高齢化率49.5%で、依然、上昇が見込まれています。

ただ、この高齢者の数が増えるという点においては、暮らしやすく長生きできる環境が整っているという面もありますし、年金収入として、市外から外貨が獲得できるという経済面においてもプラス要因として捉えることができますので、こちらについても今後、フレイル予防や高齢者医療、福祉にも引き続き、サポートしながら今ほどの課題であります、年少人口、生産年齢人口をどう増やしていかなければならないかを検討していかなければいけないと思います。

それでは、（２）、（３）に移りたいと思います。

こちら当市、消滅可能性自治体に分類されてはいたわけですが、今後、対策を講じていく上で、その基準となる指標となる背景、要因、数式を理解しておくことが大切だと考えています。こちら

は、2020年から2050年の30年間に29から39歳の女性が半数以下、50%以下となると消滅可能自治体として公表されるわけですが、当市において、具体的に言いますと、2020年が2,645人に対して、2050年は1,181人で、1,464人の減少数が推計され、44.7%となり、分類されることになりました。

逆に考えると、2050年までに26年かけて5.3%以上に当たる、推計でいくと142人以上の増加が図られれば、26年で、今から平均すると6人以上増加を目指していくことにできれば、また、先ほどのこれには外国人労働者も含まれるということですので、こちらの部分については、ある程度、分類から外していけるような可能性も出てくるのではないかと考えております。それには、やはり先ほどもあったとおり、企業市民の団体、行政、それぞれがやっぱり人口減少に対する危機感を共有しながら、働きながら子育てしやすい環境や、住んでみたいと思ってもらえる魅力づくりに一体感を持って連携していくとともに、やはり自らもやっぱり変わるべきところは変えていく覚悟が必要になっていくと考えています。

あわせて、女性に偏った育児負担の軽減や、子育てしている人、希望している人たちを地域社会として優しく包み込み、子供たちが健やかで安全・安心に暮らせるような社会の機運を醸成していくことが大切と考えております。

そこで、1点ちょっと気になっているんですが、第2期の地方創生のところで、将来推計の目標で、第2期で目標を継続したまま、2060年の人口レベルを約3万人にするということになっております。やっぱりこの目標を見誤ると、公共施設とかそういった公共サービスのもろもろも変わってきますし、ここはやっぱり現実に即した数字に改定していかなければいけないですし、ある程度やっぱり、2060年に、当市としてどうした人口にしたいということも含めて、したいと思うんですが、今後、見直しをする予定があるかと、現状から見据えて、大体これぐらいだろうという、もし数字があれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

将来人口推計につきましては、人口ビジョンという中で、推計の数値を出させていただいておりました。今回の、改めて国立社会保障・人口問題研究所の推計というのが改めてされて出てきておりますので、いま一度、そちらのほうの推計を用いた当市なりの推計人口というのを出していく必要があるというふうには感じております。それに基づいて、目標数値といったところも出していきたいとは思っておりますが、やはり過剰な数字というよりは、適切、的確な数字、それでいて夢が描けるといった視点も入れながらつくっていきたいというふうには考えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

やはりそこですね、一番これが本当の総合戦略にしても、一番基礎になる数字になるので、これ

を見誤ってしまうと、公共施設も、じゃあその3万人を想定したものを用意しなくてはいけないですし、それやっぱ2万人になればやっぱり2万人の、本来、地方創生の人口ビジョンを示したというのは、大体その2060年に本当にどれぐらいの人口規模で、その地域がやっていけるかどうかのところを見つけ出すという部分があるので、その目標とか夢という部分もあるんですけど、本当に現実可能性として、じゃあ2060年に糸魚川だったら2万5,000人規模でやっていけば何とか町を維持できるとか、そういったところが本来はを見つけ出すことが大事なので、ぜひそういった観点で、しっかりとした推計と目標を掲げていただきたいと思います。ありがとうございます。

あともう一点、年少人口の部分で、もうちょっと要因を見ていきたいんですが、年少人口のほうは、やっぱり女性数自体の減少と有配偶率の要因で結婚の減少、有配偶出生率の要因で、夫婦の出産の減少ということで、2015年までは、有配偶出生率は押し上げていたんですが、2015年からも反転しまして、5年間、下押し要因になりまして、人口要因、有配偶率とも併せて三重の下押し要因になることにより、少子化が進んだと、令和5年度の経済財政白書では見えています。

また、そういった中で、年収と婚姻状況の関係を見ても、年収が低いほど未婚率が高い傾向にあり、有配偶出生率の改善には、若年層の可処分所得を向上させなければいけないと考えています。

ただ、そうは言っても、5月9日に発表された実質賃金は、もう24か月連続減少で、令和5年度の国民負担率は46.8%で、1970年は24.3%、1980年は30.5%で、もう15%以上、上がってるんですね。初任給20万だったら、実質10万円の手取りしかない中で、若い人たちは本当に生活してるという。そういう環境をやっぱり理解して、どういった支援ができるかというのは考えていかないと、ただただ、結婚してください、子供で産んでくださいでは、やっぱりなかなか厳しいという部分で、そういった部分の要因を見据えながら、それぞれやっていかなければいけないと考えております。

また、そういった中で、今、教育費のほうは増大していますので、そういった補助学習費の負担軽減に向けた公教育の充実も必要になってきますし、そういった要因から考えて、今現在、どういうふうな考え方をもちか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

やはり若い世代、今、年少人口というところから若い女性の数といったところの減少までご指摘をいただきました。やはり若い方々から定着をしていただくためには、働く場の確保といったところが大切になってまいります。

今ほど議員ご指摘のように、賃金であったり、雇用環境であったり、様々なところを充実していくということが必要になろうかと思えます。それは、ただ一企業だけで取り組めるといったことよりも、社会全体で取り組むべき、また、国のほうでも何らか手だてをいただくべきといったところも感じているところであります。引き続き、国のほうの取組やなんかも注視しながら、関係課と連携をして、取組をしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ちょうど7月に会派で視察に行く予定でしてます豊後高田のちょっと例をご紹介したいんですが、ここはやっぱり10年連続社会増も果たしておりますし、近年の出生数も増加傾向になっております。本当にここは移住・定住、また子育て支援策が十分過ぎるぐらいな部分が多い部分があって、また今後、視察行って、またご紹介したいんですが。やはりこのすごいところというか、ちょっとほかと違うのは、子育て支援策に対する財源、これ一般財源から1円も入れることなく、全額ふるさと納税を充てております。

2022年のふるさと納税の寄附額は4億2,880万3,000円で、その後から返礼品とか事務手数料を除くと、2億3,481万2,409円、これを全て子育て支援に充てると。その用途を明確にしてホームページで公開して、大きいところでは、保育料・副食費の8,302万円とか、学校給食費の5,860万9,409円とか、子ども医療費の4,820万円とか、子育て応援誕生祝い金の3,400万ということで、結局、一般財源だとなかなか増やしていけない中で、そこに充当するとなると、そういった自分たちの努力、またそういった理解、応援によって、ふるさと納税を充てていくということを明言して、この町の確かな未来を築き上げたいということ、この地方自治体の思いをしっかりと載せることで、返礼品の充実もあるんですが、この町がこういうふうな未来を築き上げるために協力してくれということで、ファンと、また、あと継続したそういった支援をしているところが、この結果につながっているのではないかなと思うんですが、これ若干ちょっと紹介した点もあるんで、豊後高田市の部分で、なかなかまねできない部分もあると思うんですが、考え方としては、やっぱりそれぐらいやらないと、こういった結果が出てこないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大分県の豊後高田市は、移住先としても非常に人気の高い市ということで注目はさせていただいております。全国的に移住促進の取組というのを調べる中でも非常に多くのメニューが出てきて、今ほど議員がおっしゃったような、ふるさと納税を活用したといったところが原資になっているのかといったところで、若干、納得をさせていただいたところです。本当に細かいところで女子ターンの奨励金とか、愛ターンお嬢さん奨励金といったところまで、非常に給付系が非常に多いという印象を持っておりまして、なかなかまねするのは難しいところかなというふうな印象を持っております。

ふるさと納税のところを非常に参考にさせていただきたいと思います。引き続き、令和5年度で3億7,000万円ほどまで来ておりますので、多く納税いただけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、使い道については、納税者、今回のふるさと納税といった納税者のご意向もありますので、そういったところも大切にしながら、また、財政事情なんかも勘案しながら、今ほどのご提案については検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほどきめの細かい本当に移住の、田舎に来ると車が必要なので、移住者のペーパードライバー講習受講料補助とか、どうしてこういった、かゆく手が届くメニューができるかという、移住者懇話会というのを定期的に、市長も自ら参加されて、職員のほうからこういう提案をしたいんですけどといったときには、その状況も市長含めて理解されているので、スピード対応ができるという部分と、やっぱりそういった市の移住者に対する庁舎ぐるみで即応する雰囲気、さらなる移住を増やしたり、ロコミが増えて、今のような状況になっていると聞いております。

ですから、そういった制度的なところも大事ですが、やっぱりそういった徹底した移住支援と寄り添うという部分が、今回の10年連続という部分とかにつながっているのではないかと思いますので、ぜひそういった部分も参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、次（4）に行きたいと思えます。

（4）については、今まで国内総生産ということでGDPが経済指標で、国民の幸福度をはかられていましたが、個人の幸福感を包括的に示すWell-Being指標として、世界的にも今広まりつつありますし、日本政府も2021年7月にWell-Beingに関する関係省庁連絡会議を開設して、デジタル田園都市国家構想実現に向けてでも、Well-Being政策、また地域幸福度指標を活用して、まちづくりに対する支援につなげようとしております。

なかなかまだ具体策がないんですが、ちょうど見てみましたら、2022年2月に策定された富山県の成長戦略会議において、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というビジョンを打ち出して、この幸福度というのは主観的な数字も、要因も入ってくるので、人間では到底ちょっと分析できないということで、AIも活用しながら実装している富山県の事例をちょっと紹介していきたいと思えます。

これもやっぱり1998年112万人だった富山県民が、2023年9月では101万人と25年で1割減となりまして、当市と同じく県外に転出する若い世代、特に女性の社会転出が多いということを受けて、何かやっぱり変えていかなきゃいけないということでWell-Being指標を活用した課題解決に関わろうということになっております。

富山県のまたすごいところは、こちらの24年の県の予算編成でWell-Being指標を活用した課題解決に関わる経費は、予算要求上限なしで、財政制約を撤廃して、意識して議論をして、しっかりとロジックモデルもしながらやっていくというところで、先ほどのところにも通じるんですが、本当にやっぱりそれぐらいのことをしていかないと、なかなかやっぱり自走、また効果がある政策が打っていけないのではないかなと思えます。

あと、当市においては、やはり物質的な、経済的な部分よりも自然やそういった部分のWell-Being指標によって表すことによったり、介護保険料が県内でも4番目とか5番目に、たしか安いと思うんですが、それも健康で長生きする方が多い、高齢者が幸せなまちだという部分でもできますし、そういったところをやっぱり指標化して、しっかりと、住んでる方ももちろんですし、これから移住される方も伝えていくことが大切なので、ぜひそういった部分で、まだまだ難しい指標なので、富山県は、富山県独自のやっぱり自分のカスタマイズをして使ってます。そういった意

味で難しくする必要はないんですが、ある程度、糸魚川市でも本当にちょっと簡易版でもいいので、そういった点を取り上げて、移住・定住者に伝わるような形で、ぜひ進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国において、Well-being、また、サステナビリティといったところの実現というのも、デジタル田園都市国家構想の中で示してきておるのを拝見いたしております。今回、消滅可能性自治体となったからといったわけではございませんけれども、持続可能な糸魚川市に向けまして、引き続き市民の幸福といったところは大切にしていかななくてはならないというふうに考えております。そのための取組を行ってきているといったところでもありますので、国が示す地域幸福度といった指標ですとか取組といったところを、いま一度、研究していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今までですね、統計データとか客観的データを基に政策を立案すると、これは鉄則だったと思うんですが、今後は、その統計的な客観データ、プラス本当に個人の主観的なデータを集めていって、関連指標を集めて、県民の幸せを見える化していくというところですので、そういった意味で政策立案の在り方も変わってきますし、ぜひそういった部分を変えていくことが今後の糸魚川につながっていくと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、5番になります。

基礎的なデータとか参照して生かしているというところなんですけど、あと別に環境省も地域循環共生圏ということで、こちらもそういった地域循環共生圏、経済面を見える化する、ほとんどRE S A Sと同じなんですけど、そういった部分をしながら、地域循環社会を目指していくという部分があるんですけど、当市においても、やっぱり地域が強くないというのは、稼いできた収入が市外に流出してしまうという部分がやっぱり大きいので、そういった点もやっぱりRE S A Sを使って、市民や企業を理解してもらうことによって、外に出さずに地域循環をして、さらに外からは稼ぐというような形で行動してもらう、行動変容してもらうには、大変これいいと思うんですが、そういった点で、市民、自分たちの内側だけじゃなくて、そういった市民にも、対外的にも発信していただきたいんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

RE S A Sにつきましては、今ほど議員おっしゃられたように、市内でのお金が市外へ流れてい

くといったようなのを非常に図式といいますか、グラフ化したのが非常に特徴的な経済分析システムかなというふうに思っております。これまでも企画の職員だけではなくて、それぞれの担当課の職員が様々なデータを参考として取り組んできたところではございますけれども、今ほど議員おっしゃるような、市民の方からもそういったところを見てもらって、活用いただくという視点はちょっと欠けていたかなというふうには思っております。参考にさせていただいて、何らかの取組できないか、検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

これもある意味、翠ペイもそういったことで全く一緒なので、それとうまく関連させながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

続いて、（6）に行きたいと思います。

本当にこれからは、人材不足、後継者不足、働き手がないというところで喫緊の課題になります。移住定住にこだわり過ぎず、関係人口を増やしていくということで、今結構、多拠点生活とかマルチワークという部分、またIT関連の人材が、そういった暮らしぶりをしているというところがあります。また、その多拠点生活においては、住民票をどこに置くかとか、本当に選挙の投票とか、納税の問題とか、学校の問題をどうするかという部分があるんですが、先ほど納税の部分はふるさと納税があったり、住民票の部分は、今、2地域居住促進制度創設ができて、改正広域的地域活性化基盤整備法が5月15日施行されましたので、6か月以内に施行される運びとなります。

また、石川県でも、条例で能登復興を向けて、第二住民票という制度をするべく、進めて、両方の地区でそういった行政サービスを受けるような新たな取組も始まっています。ぜひそういった先進的事例も取り入れながら、逆にその先進事例と糸魚川がなるべくしていくことによって、また新たな取り込みができるんじゃないかと思ったり、また、新幹線駅の活用等もできると思います。

また、あと学校の問題も根知の小学校で取り入れたりしておりますが、徳島県では、そういったデュアルスクールということで、住民票を移動させることなく学籍を移動し、出席日数として認められる区域外就学制度を利用して、県外の子供たちが来るような制度も利用しております。

そういった点も踏まえて、糸魚川市も改善、対応できる点はないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

二地域居住、私も職員、長年やっておりますと、市民であるがこそに納税の義務があつて、その納税いただいたものを活用させていただくといった視点から考えますと、住民票のある・なしというのが非常に基になってくる中で、昨今、そういった2地域に居住をして、それぞれの地域で活躍するといったことが、はやつてるといってちょっと大げさかもしれないですけど、そういう方々もおられるといったことをお聞きしております。

これまでの地方創生の動きの中で限られた人材を自治体同士で奪い合うといった動きとちょっと

相反する中で、そういった考え方、お互いに人材を生かしていこうといった形もあるのかなというふうには感じておりますけれども、なかなか今までそういったところをフォーカス、当ててこなかったところもありますので、取り組む事業の中で2地域居住という方に協力、当市の施策なり取組に協力いただけるといった方への何らかの支援というのもできないかといった点をちょっと検討してみたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ糸魚川で、今、IT企業を含めてそういった方々も多くいらっしゃっておりますので、ぜひそういった方の声も聴きながらお願いしたいと思います。

続いて、（7）ですね、市長おっしゃったとおり、一極集中の解消を国としてしっかりと対処すべき案件ですが、分散型社会への移行へ向けたメリットや役割を、当地の部分を継承して、また、国に訴えていくことも必要かと思えます。そういった点で、市長はどう考えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々、首都圏に働きかけておる部分があるわけでありまして。やはりいろいろ自然災害もあるわけでありまして、しかし、昨今の我々のライフスタイルを考えたときに、どういう生き方がいいのか、どういう人生を送れるかというところをやはり我々は、自分たちのこの自然の豊かさを、やっぱり少し見せつけながら、そしてまた、この交通アクセスの利便性を高めた中で、そういったところを徹しながら、いろんな観点から糸魚川での住まい、糸魚川の住み家といいましょうか、そういったところを今皆さんがご論議いただいているように、いろんな一つの型の形にとらわれず、多様なやはり生き方ができるという形の中においては、提供できるものはかなり多くあるのではないかなというわけでありまして、それをやはり、ただ単に個々のつながりではなくて、やっぱり自治体同士の、やはりそういった連携をしっかりと住民に提示していくという形をつくればいいのかないのをお我々、考える次第でございますので、やはり一点集中の考え方だけではないというものを示していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。本当、当市にとっても課題であります、全国的な日本の抱える課題でもあります。そういった課題解決が、糸魚川の課題解決が、日本の未来を変えることを祈念して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時05分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員